

令和4年1月27日

まん延防止等重点措置期間中の学校対応について

以下のことに留意し、生徒指導をお願いします（期間は1/27～2/20まで）。

1. 授業について

- ① 通常授業を行う、ただし以下のことは避けること
 - ・各教科等に共通する活動として「長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」および「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
 - ・理科、体育、音楽、美術、家庭および情報については、別紙参照
- ② 生徒の下校時間は午後7時を原則とする

2. 部活動について

- ① 全ての部活において休養日の拡大や活動時間の短縮等を行うこと
- ② 県外への遠征および校内外の合宿は禁止とする（ただし校長が許可した公式試合等を除く）
- ③ 他校との交流がある活動については原則自粛とする。
- ④ 部室等利用に対する感染予防の徹底
 - ・飲食をしないこと
 - ・密を回避し、一度に利用する人数を制限すること
 - ・部活動以外での使用をしないことなど
- ⑤ 生徒の下校時間は午後7時を原則とする

3. 感染症対策に関する生徒指導について

- ① マスク着用、手洗い、換気の徹底
- ② 健康管理の徹底
 - ・規則正しい生活習慣の確立
 - ・登校前、帰宅後の体温チェック
 - ・発熱等の風邪の症状がある場合や同居する家族に同じような症状がある場合には登校しないこと
- ③ 飲食時における感染予防の徹底（飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなど）
- ④ 下校時に寄り道をしないこと（特に生徒同士で食事をすることを控えること）
- ⑤ 学校外の行動については、不要不急の外出・移動を控えること、やむを得ず外出する場合であっても、感染防止対策を徹底すること